平成２２年（フ）第８５７号
神奈川県南足柄市岩原888番地
債務者　舞姿酒造株式会社
代表者代表取締役　保田　照雄
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　靖志
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第８３４号
熊本県合志市幾久富1647番地の144
債務者　有限会社吉永研磨工業
代表者代表取締役　吉永　正人
1　決定年月日時　平成22年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　安和
4　破産債権の届出期間　平成23年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８６９０号
大阪市中央区南本町２丁目４番６号
債務者　株式会社ＮＥＯ　ＢＥＡＴ
代表者代表取締役　石那田　諭
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松亜矢子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８８４号
大阪市中央区内久宝寺町２丁目７番３―403号
債務者　株式会社マーケティングダイナミックス研究所
代表者代表取締役　上野　祐子
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　沙織
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５６号
香川県丸亀市六番丁４番地45
債務者　ションロン株式会社
代表者代表取締役　小田　　隆
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午前11時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第７２号
大分県玖珠郡玖珠町大字山田2486番地の３
債務者　有限会社玖珠日豊
代表者代表取締役　河野　信明
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後２時
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第１６９９号
大阪府松原市天美我堂７丁目513番地
債務者　竹内電装株式会社
代表者代表取締役　竹内　良夫
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部秀一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後２時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８８４号
熊本県菊池市隈府1124番地３
債務者　株式会社菊池観光ホテル
代表者代表取締役　魚住泰史郎
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２５９号
鳥取県鳥取市安長98番地
債務者　株式会社野村木工
代表者代表取締役　野村　正喜
1　決定年月日時　平成22年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美惠子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後３時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４０２号
兵庫県明石市大久保町大窪1740番地の１
債務者　有限会社食品館新鮮太郎
代表者取締役　戸伏　修司
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第８５７７号
大阪府豊中市庄内東町４丁目13番25号２階、商業登記簿上の本店所在地大阪市淀川区宮原２丁目11番９号
債務者　株式会社北大阪アルミセンター
代表者代表取締役　牧野　純一
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８７５５号
大阪市大正区北恩加島１丁目７番９号
債務者　株式会社ユニオン機設
代表者代表取締役　鞆　　正人
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８５７４号
大阪市生野区巽北１―25―12、商業登記簿上の本店所在地大阪市生野区巽北２丁目２番４号
債務者　玄海ゴム工業株式会社
代表者代表取締役　橋本　正之
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８６３０号
大阪市東住吉区公園南矢田３丁目10番９号
債務者　有限会社ダイゼンインテリアテクノ
代表者代表取締役　小畠　清司
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８７２９号
大阪市平野区加美西１丁目13番33号、東京営業所東京都千代田区東神田１－３－９
債務者　株式会社川村工作所
代表者代表取締役　川村　忠治
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部